

2021年4月28日

保護者の皆様

名張市立錦生赤目小学校
校長 谷口 雅彦

ゴールデンウィーク時における 新型コロナウイルス感染症予防対策へのご協力のお願い

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、保護者の皆様もご承知の通り、新型コロナウイルス感染症は流行の「第4波」が到来し、本県においても感染者が増え、県から「緊急警戒宣言（令和3年4月20日～5月5日）」が発出されるなど、これまで以上に警戒を強める必要があります。

つきましては、本校におきましても、改めて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組の徹底を図ってまいります所存です。

保護者の皆様におかれましても、「緊急警戒宣言」及び「三重県指針」に記載されている下記の内容等を踏まえていただきまして、特にゴールデンウィーク中の感染防止対策の徹底にご理解ご協力をお願いします。

記

① 移動の自粛

- 県境を越える移動は、生活の維持に必要な場合を除き、避けてください。
【特措法第24条第9項に基づく協力要請】
- 県外へ帰省される場合は、感染が特に拡大している地域への帰省は避けていただき、それ以外の地域に帰省される場合は、帰省前から感染防止対策を徹底いただき、体調が悪い場合は移動を避けてください。
- イベントや集客施設など不特定多数の人が集まる場に行くことは、慎重に検討してください。

② 感染防止対策の徹底

- 「大人数や長時間におよぶ飲食」といった場面は、感染のリスクが高まりますので、同居家族以外の方との飲食は、少人数・短時間とし、二次会などは避けてください。また、少人数、短時間の飲食であっても、特に飛沫感染に注意するなど感染防止対策を徹底してください。
【特措法第24条第9項に基づく協力要請】
- 体調に異変を感じた場合は、出勤や通学などの外出や人との接触を避けるとともに、家庭内でも家族とは別室で過ごす、マスクを着用するなど対策をお願いします。併せて、早期にかかりつけ医等身近な医療機関に相談してください。かかりつけ医が無い場合や相談先に迷う場合は、「受診・相談センター」に相談してください。

③ 児童及び同居のご家族等が「PCR検査を受ける予定がある場合」の連絡

- 速やかに学校までご連絡いただきますようお願いいたします。なお、平日の時間外や週休日・祝日についても、コロナ関係などの緊急やむを得ない場合に限りませんが、市役所宿直（63-2110, 63-2115）へご連絡いただきますようお願いいたします。